

平成18年11月28日提出

平成18年11月市議会臨時会議案

白 河 市

議案第144号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

専決第7号 平成18年度白河市一般会計補正予算（第3号）

平成18年11月28日提出

白河市長 成 井 英 夫

議案第145号

白河市議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

白河市議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（平成17年白河市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の175」を「100分の170」に改める。

附 則

この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。

平成18年11月28日提出

白河市長 成 井 英 夫

議案第146号

白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する 条例

白河市長等の給与及び旅費に関する条例（平成17年白河市条例第42号）の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の175」を「100分の170」に改める。

附 則

この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。

平成18年11月28日提出

白河市長 成 井 英 夫

議案第147号

白河市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する
条例の一部を改正する条例

白河市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（平成17年白河市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「100分の175」を「100分の170」に改める。

附 則

この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。

平成18年11月28日提出

白河市長 成 井 英 夫

議案第148号

白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

白河市職員の給与に関する条例（平成17年白河市条例第45号）の一部を次のように改正する。

第21条第2項中「100分の160」を「100分の155」に改め、同条第3項中「100分の160」を「100分の155」に、「100分の85」を「100分の80」に改める。

附 則

この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。

平成18年11月28日提出

白河市長 成 井 英 夫

報告第8号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

専決第8号 損害賠償について

平成18年11月28日提出

白河市長 成 井 英 夫

報告第9号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

専決第9号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合規約の変更について

平成18年11月28日提出

白河市長 成井英夫

別紙

専決第9号

福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合同規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、平成18年12月31日をもって本宮町及び白沢村を福島県市町村総合事務組合から脱退させ、並びに平成19年1月1日から本宮市を同組合（全共同処理事務）に加入させるとともに、同組合同規約を次のとおり変更する。

福島県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約

福島県市町村総合事務組合同規約（昭和54年規約第1号）の一部を次のように改正する。
別表第2の1の項構成団体の欄中「伊達市」を「伊達市、本宮市」に改め、同表3の項構成団体の欄中「伊達市」を「伊達市、本宮市」に改め、同表4の項構成団体の欄中「伊達市」を「伊達市、本宮市」に改める。

附 則

この規約は、知事の許可のあった日から施行し、改正後の福島県市町村総合事務組合同規約は、平成19年1月1日から適用する。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。

平成18年11月13日

白河市長 成井英夫